

令和 8 年度 事業計画書

公益財団法人 大阪アイバンク

令和 8 年度 事業計画書

自 令和 8 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 31 日

1.眼球提供登録の啓発活動

- ① 大阪府内の保健所、医療機関および眼科病院や医院にパンフレット・ポスター等の印刷物を配備し、啓発に努める。
また、門真・光明池運転免許試験場に会報誌・パンフレットや登録申込書を配備する。
さらに、各団体の支援によりアイバンク登録の推進を図り、パンフレット等を送付する。
- ② 令和 8 年度大阪府臓器移植普及推進月間事業に協力し、他の団体とともに啓発を行う。
- ③ 令和 8 年度一般社団法人大阪府眼科医会主催の「目のすべて展」の行事を後援し、会場において講演や啓発活動を行う。
- ④ 大阪府内市町村の協力を得て、所管公民館にパンフレット・ポスター等の印刷物を配備し、啓発に努める。
- ⑤ 大阪府内ライオンズクラブの協力を得て、アイバンク登録推進に努める。また、ライオンズクラブに対し、献血アクティビティやその他の行事の際に、アイバンク登録の啓発を依頼する。
- ⑥ その他、諸団体が行う登録啓発活動や講演に参加する。
- ⑦ 会報誌「ルミエール」第 63 号を 9 月 1 日に発刊する。

2.眼球の摘出、検査、保存および斡旋に関する事業

- ① 角膜および強膜について、大阪アイバンクの医学基準に基づき、検査・保存および斡旋を行う。
- ② 大阪府内での献眼推進を図るため、病院開拓を継続し、病院関係者との連携の強化を図る。
- ③ 医療機関や献眼を希望されている方およびその家族から情報を受けた際は、訪問を行うなどして適切かつ円滑に対応する。
- ④ 職員による 24 時間体制での献眼対応により、眼球摘出に伴うコーディネーション業務を行う。

3.角膜移植に関する知識の普及

- ① 摘出にご協力いただいた病院へ御礼のお手紙と移植手術の報告を行い、献眼マニュアルを配布する。また、病院以外の施設にも御礼のお手紙と会報誌「ルミエール」を送付する。
- ② 医療機関での臓器・組織移植に関する勉強会や研修会等に参加する。
- ③ 日本アイバンク協会開催のアイバンク連絡協議会に参加する。
- ④ 大阪府内のライオンズクラブが開催する例会などにおいて、講演を行う。
- ⑤ 臓器移植・組織移植関係団体との連携を密にし、情報の収集や献眼者の増加を図る。

- ⑥ 第 57 回特志開眼協力者追悼法要を、令和 8 年 10 月 15 日（木）総本山四天王寺本坊において執行する。

4.運営基盤の強化

- ① 法人・個人の賛助会員の増加に努める。
- ② 各種団体に対し、寄付の依頼を行う。
- ③ 会報誌「ルミエール」およびホームページの広告協賛について、法人会員等に協力を依頼する。
- ④ コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社および株式会社伊藤園の支援型自動販売機について、引き続き新たな設置にむけ、尽力する。

【現状】コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社：6 機設置（令和 7 年度新規設置 1 機）
株式会社伊藤園：3 機設置

5.研究助成事業

大阪アイバンク研究助成実施規定により、視力障害者の視力回復もしくは、失明予防に至る角膜疾患および眼疾患について、研究に取り組んでいる大阪府内の医師に対して公募を行う。併せてホームページにおいて広く募集し、助成先や助成金額については研究助成選考委員会において選考を行い決定する。

なお、令和 8 年度の事業については、財政状況を鑑みて休止することとする。

5.資産の資金調達および設備投資の見込みについて

令和 8 年度における資産の資金調達および設備投資については、予定していない。

6.その他

- ① 献眼者遺族に対し、大阪アイバンクの感謝状を贈呈するとともに、厚生労働大臣の感謝状を伝達する。
- ② ホームページの更新を行い、登録・献眼・財政支援等の啓発や推進に努める。
- ③ インスタグラムでの情報発信を通じ、若い世代にアイバンクに対する関心や理解を深めてもらう。